

秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画

(2021～2026)

概要版



新潟市秋葉区

新潟市秋葉区社会福祉協議会

秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画とは

区民一人ひとりが安心して心豊かにいきいきと暮らし続けることができる地域づくりを目指して、地域住民や社会福祉協議会を含む地域の各種団体、事業者、行政などが連携・協働して、人とひとのつながりを大切に、支えあいの関係を築きながら、**自助・互助・共助・公助**を重層的に組み合わせた「地域ぐるみの福祉」を推進するための計画です。

●秋葉区の基本理念

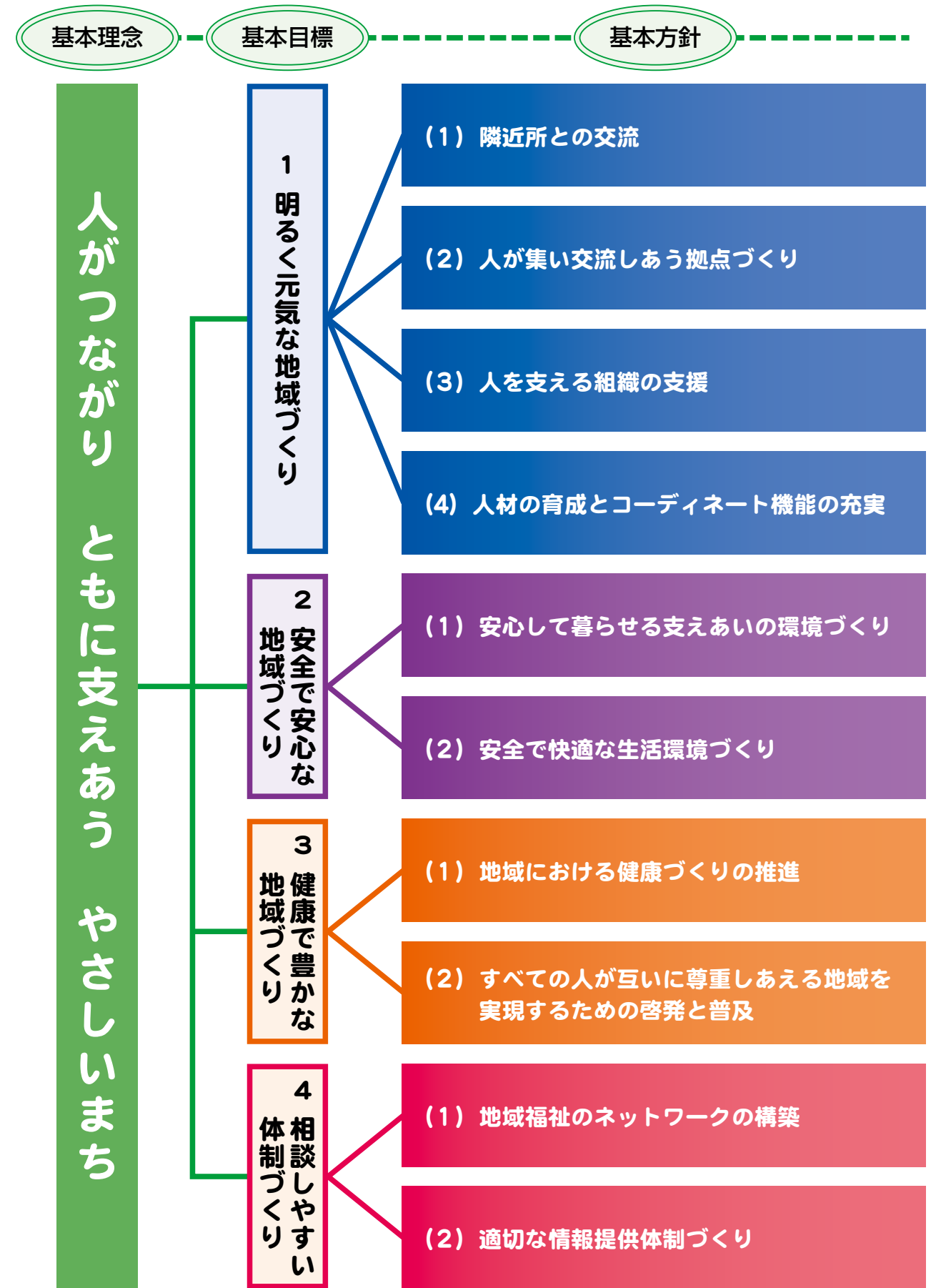
人がつながり ともに支えあう やさしいまち

区民一人ひとりが主体的に地域の生活課題に取り組む中で、多くの出会いと気づきを重ねながら住民同士のつながりを深めることを基本とし、お互いを思いやる心、地域でともに助けあい支えあう心、自然にも人にもやさしい心を育み、誰もが笑顔ではつらつと暮らせる地域福祉の展開を目指して決めました。

●計画期間

令和3年度～令和8年度までの6年間、必要に応じて見直しを行います。

●自助・互助・共助・公助について



明るく元気な地域づくり

- (1) 隣近所との交流
- (2) 人が集い交流しあう拠点づくり
- (3) 人を支える組織の支援
- (4) 人材の育成とコーディネート機能の充実
 - 地域や世代を超えた広い範囲での情報を集約し、地域住民に提供します。
 - 地域活動の活性化に、補助金を活かした活動を支援します。
 - 地域の行事への支援や、他の団体と一緒に人が集まるようにフェアなどを開催し、地域の連帯感を高める機会を作ります。
 - 地域活動に関心を持ってもらえるよう、研修会・講演会や、職員による出張の説明会などを実施します。

健康で豊かな地域づくり

- (1) 地域における健康づくりの推進
 - 健康づくりの推進に努め、住民の取り組みを支援します。
 - 介護予防に取り組みます。
- (2) すべての人が互いに尊重しあえるやさしい地域を実現するための啓発と普及
 - 普及・啓発活動に取り組みます。
 - 障がい者の地域生活や就労を支援します。

安全で安心な地域づくり

- (1) 安心して暮らせる支えあいの環境づくり
 - 安心して育児や介護ができるよう相談・訪問事業などを充実させます。
 - 安心して暮らせる地域づくりの支援をします。
 - 地域住民を見守る体制をさまざまな機関と協力して実施します。
 - 虐待やDV（ドメスティックバイオレンス）の防止に努め、相談体制を強化します。
- (2) 安全で快適な生活環境づくり
 - 日常の防災・防犯活動を実施します。
 - 地域の防災対策を充実させます。
 - 地域の防犯対策を充実させます。

相談しやすい体制づくり

- (1) 地域福祉のネットワークの構築
 - 相談支援体制を強化します。
 - ネットワークの構築を進めます。
 - 地域包括ケアシステムの構築を進めます。
 - 相談者・利用者の権利を守るための支援を行います。
- (2) 適切な情報提供体制づくり
 - ホームページ等を活用し積極的に情報を伝えます。
 - 誰もが情報を得やすい方法を工夫します。

地域が目指すもの

小合地区

住みたい小合
住みつづけたい
ふるさと小合

荻川地区

- ・荻川を1つの隣組に
- ・荻川総ボランティア
- ・寝たきりゼロの
健康のまちづくり

満日地区

こどもからお年寄りまで
笑顔が絶えない
住みよい 満日づくり

阿賀浦地区

みんなで作ろう
— 地域の絆 —

新津西部地区

地域みんなが家族、
支え合い、助けあい、
見守り合う町を築こう！

小須戸地区

まちセンは
人との絆を深める
支えあいの場

山の手地区

元気なあいさつ
笑顔あふれる山の手

金津地区

我が郷土
さわやかに一声かけ
笑顔で育む共助の思い

新関地区

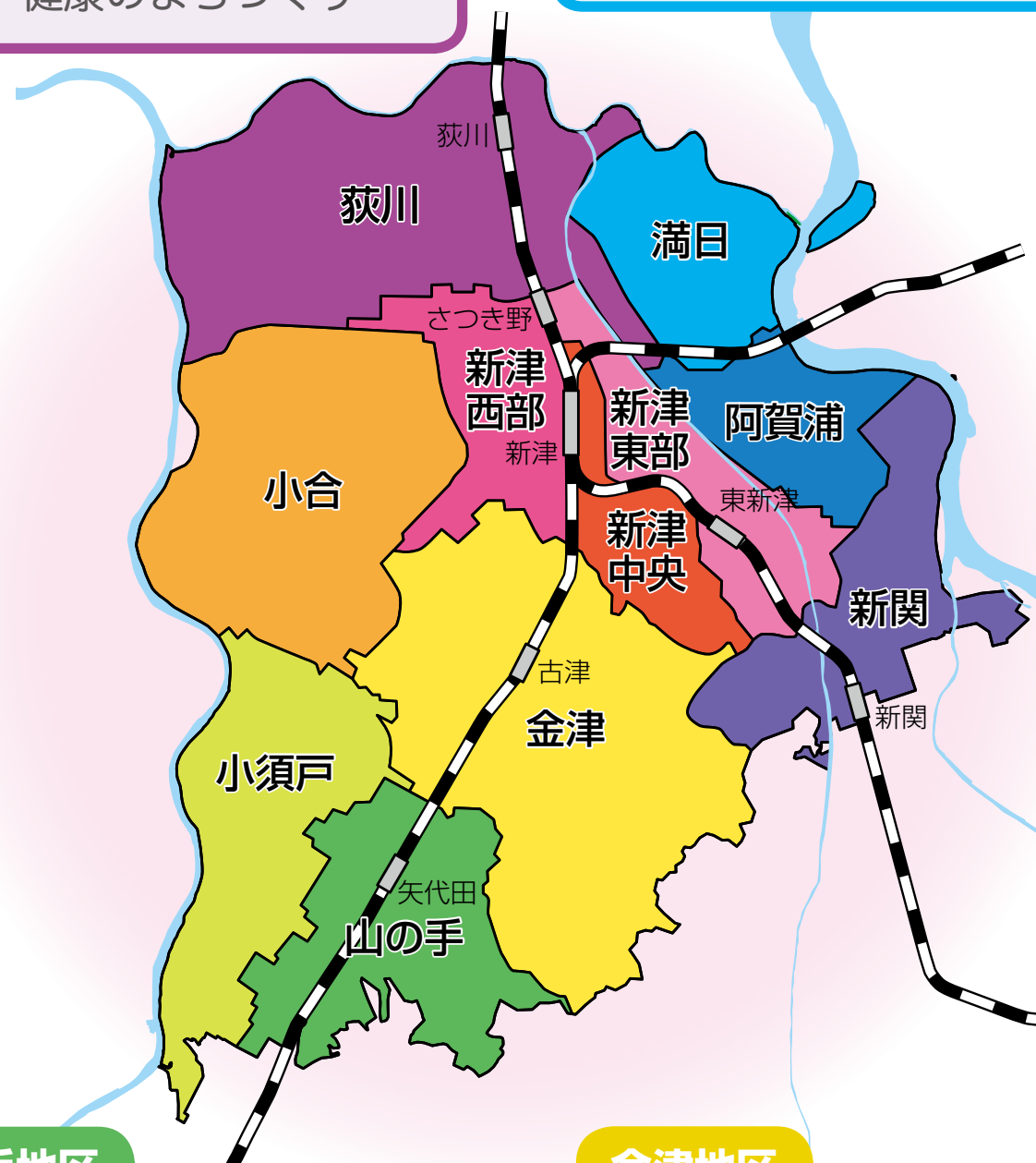
笑顔いっぱい
元気いっぱい
夢いっぱい

新津東部地区

出合い・ふれあい・
見守り・支えあい

新津中央地区

健康で安心安全な
明るい地域づくり



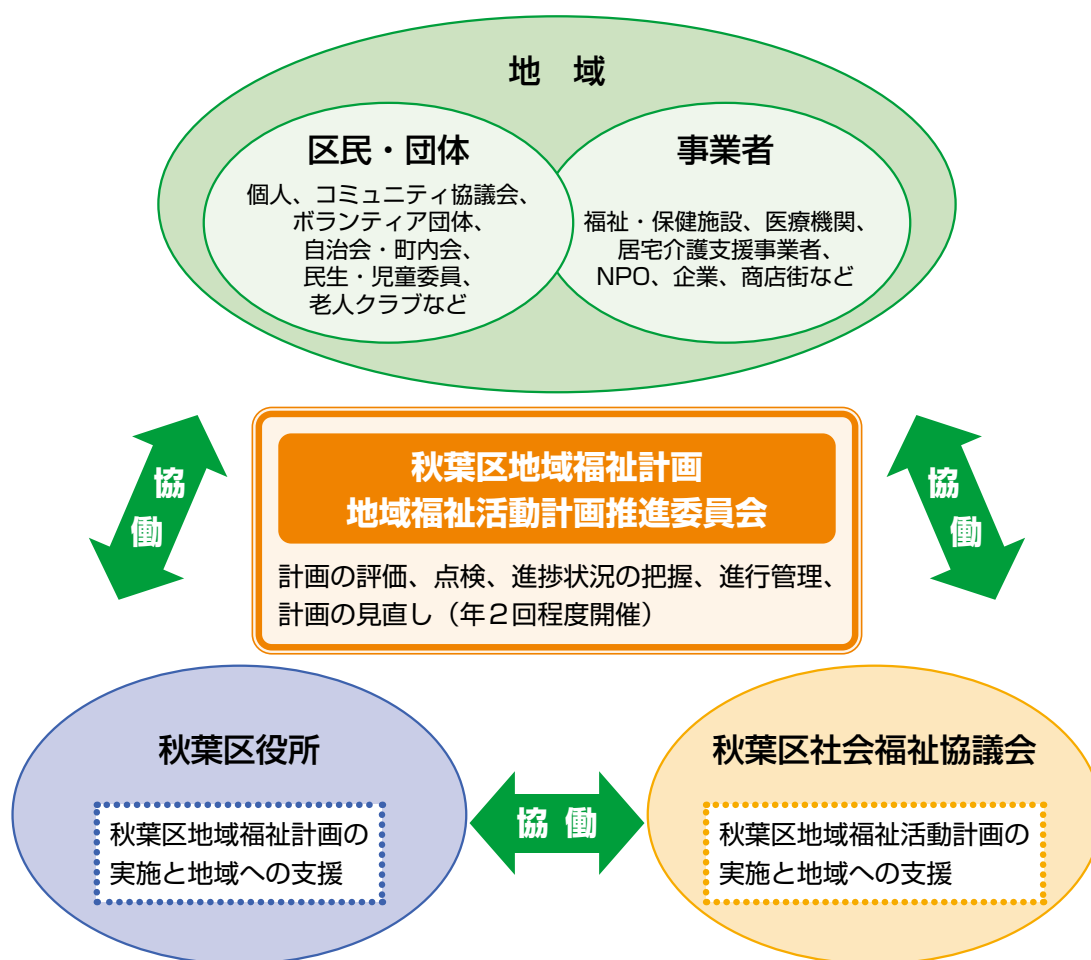
(1) 計画の推進

「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画」は、住民を主体に据えて各種団体、区社会福祉協議会、区役所がそれぞれの役割を考え、協働して推進していきます。

(2) 計画の進行管理と評価

住民・各種団体・事業者・区社会福祉協議会・区役所からなる「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」を立ち上げ、計画に対するさまざまな活動の進捗状況を把握し、計画全体の進行管理や点検・評価・見直しを行っていきます。

秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会の設置



秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画（2021～2026）概要版 令和3年3月発行

- 編集・発行● 新潟市秋葉区役所健康福祉課
〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009
電話 0250-25-5665 (直通) FAX 0250-22-8250
E-mail kenko.a@city.niigata.lg.jp
- 新潟市秋葉区社会福祉協議会
〒956-0864 新潟市秋葉区新津本町1丁目2-39
(新津地域交流センター2階)
電話 0250-24-8376 FAX 0250-23-3322
E-mail akiha@syakyo-niigatacity.or.jp